# 公益財団法人東京しごと財団

経営改革プラン改訂版 (2019年度)

## 1. 経営情報

1 基礎情報

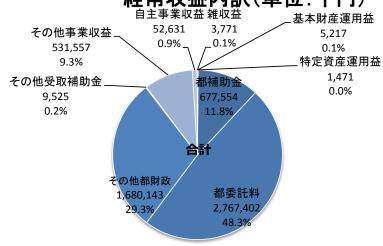
平成30年8月1日現在

	金吨 (1 和	公益財 <sub>国</sub>	用法人	、東京しごと財	<del>∏</del>			1 //		力「口死江
		産業労働局								
			<u>年</u> 未カ側向 平成16年4月1日							
	設立年月日		-		+ + + + \\	D 3V. ) .	<b>L</b> 0	⇒π. I.		
110	役立後の主な沿革	昭47.6 (財)東京都心身障害者職能開発センターの設立 昭50.10 (財)東京都高齢者事業振興財団の設立 平16.4 両財団を統合し、(財)東京しごと財団設立 平16.7 「東京都しごとセンター事業」の事業開始 平18.4 「しごとセンター」の指定管理者指定(5年間) 平19.8 「しごとセンター多摩」の開設 平23.4 公益財団法人へ移行、「しごとセンター」指定管理者指定(5年間) 平28.4 「雇用環境整備事業」の事業開始、「しごとセンター」指定管理者指定 (10年間)								
	所在地	千代田国	<b>区飯田</b>	橋三丁目10番	:3号					
	基本財産		4	195,169	千	円				
	都出資(出捐)額		2	250,909	千	円		※団体の統合 した分も含む	前に都た	5出資(出捐)
者	都出資(出捐)比率			50.7	%					
		シルバ	一人村	オセンターを設	置する都内	58区市	町村	243,5	500	千円
	他の出資(出捐)		基本	財産(指定正味	財産)受取	利息		760	)	千円
	団体及び額							•••••••	••••••	千円
		その他		団体				••••••		千円
	その他資産	不動産等	等所有	なし						等
	役職員数									
	常勤役員数	1	人	(うち都派遣職	<b>貴</b> 1	人、	都认	退職者	0	人)
	常勤職員数	144	人	(うち都派遣職	<b>貴</b> 25	人、	都认	退職者	2	人)
	非常勤職員数	110	人							
	団体の使命	・東京の	産業の	つ都民のため! の振興に必要な 社会づくりに寄	人材の育					
	事業概要	ター事業 な事業 (2)雇用 者・障害	きなど  ・就業   者等の	音等の雇用の安 高年齢者のいき に関する相談 の就業に関する	がいの充実 、講習、能 。個別支援	尾及び社 力開発等 事業	会参加	『の促進を	図るた 、女性	めに必要・高年齢

	区分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合
	事業全体(※)	5,729,271	100.0%	5,734,435	100.0%
	シルバー人材センター事業	767,714	13.4%	786,624	13.7%
	障害者就業支援事業	509,640	8.9%	526,880	9.2%
主要事業全体像	東京都しごとセンター事業	3,016,923	52.7%	3,003,460	52.4%
(平成29年度決算) (単位∶千円)	雇用環境整備事業	1,364,578	23.8%	1,369,489	23.9%
	収益事業(損害保険の代理業)	52,631	0.9%	31,197	0.5%
	その他事業	2,078	0.0%	235	0.0%
	法人会計	18,613	0.3%	19,456	0.3%
	内部取引消去	△ 2,906	-0.1%	△ 2,906	-0.1%

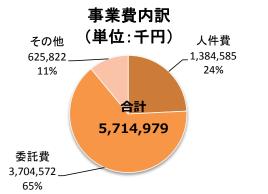
## 平成29年度 決算情報



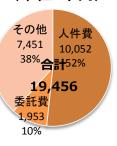


# 経常費用内訳(単位:千円)





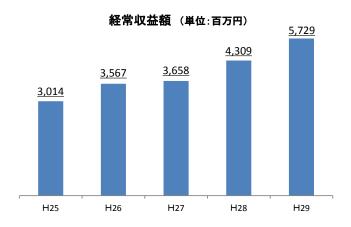
# 管理費内訳 (単位:千円)



### 2 平成25年度以降の事業実施状況

≪「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析≫

### 2-1 経常収益額から見る事業動向

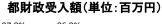


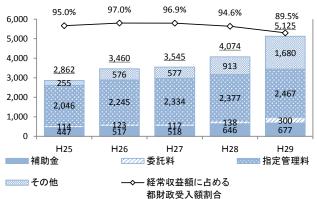
・公益財団法人として、東京都や国からの委託事業や補助事業を 実施してきた。

・東京都では平成26年度以降、財団に出えんし基金を造成させて 実施事業の展開拡大をしており、それに係る基金収入が増加して いる。(非正規雇用対策(H26~)、雇用環境整備事業(H28~) 等)

・また、シルバー人材派遣事業開始(H27~)に伴う事業収入が 増加傾向にある。

### 2-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性





に転じている。これは、平成27年度より事業開始した「シルバー人材センター労働者派遣事業」の拡大に伴う事業収益増加が都財政受入額割合を押し下げる要因となったためである。 ・平成26年度以降、東京都からの基金事業が増え、全体額の増

・経常収益額に占める都財政受入額割合は平成27年度から減少

- ・平成26年度以降、東京都からの基金事業が増え、全体額の増加に寄与(非正規雇用対策(H26~)、雇用環境整備事業(H28~)等)。平成29年度では基金事業収益が全体の3割近くとなっている。
- ・平成29年度の受入額としては、指定管理料の割合が約5割を占め最も多く、指定管理料は、女性再就職支援(H26~)等の事業拡大により増加傾向にある。
- ・補助金は、シルバー人材センター事業、障害者就業支援事業等により受入れている。ここ数年の事業拡大(シルバー人材派遣事業開始(H27~)等)により全体額は増加傾向にある。

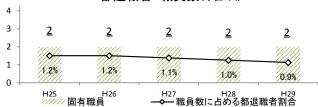
### 2-3 職員数の推移から見る経営状況

# 職員数(単位:人)



- ・障害者の雇用支援対策充実(H25~)、女性の就業支援、非正規雇用対策(H26~)、シルバー人材センター派遣事業(H27~)、雇用環境整備事業(H28~)など事業の拡大に伴う、人員増により職員数は増加している。
- ・上記状況の中でも、都派遣職員についてはポストを抑制しており、その比率は年々減少している。
- ・また、事業拡大の中で非常勤職員の活用も進めており、人員が増加している。
- ・都退職者の雇用については、参事、課長の2名のみである。
- ・都派遣・退職職員の配置については、主に管理監督職を中心に 配置している。

### 都退職者 職員数(単位:人)



3

H25

■ 都派遣職員 ■ 常勤嘱託職員 3

職員数に占める都派遣職員の割合

3

H27

#### 事業 【公1】シルバー人材センター事業 分野 ・シルバー人材センター事業は、高齢者がその居住する地域で働くことを通じて、活力ある高齢社会、地域づく りに貢献するとともに、高齢者が生きがいのある生活を送れることを目指す事業である。 事業 ・シルバー人材センターは都内58区市町村に設置されており、法に基づき東京しごと財団は「東京都シルバー 概要 人材センター連合」の指定を受け、その本部として58シルバー人材センターの事業に対する支援を行ってい る。 各指標に基づく分析 ・シルバー人材センター事業は、都からの補助金を主要な (単位·千円) 767,714 87.6% 収益とし、事業を展開してきた。最近では、労働者派遣事業 800,000 88.4% の開始により、補助金以外の事業収益が増加している。 700.000 【補助金】 80% 64.6% 600,000 61.9% 平成26年度から広域企画提案による就業開拓事業の開 520,601 500.000 60% 始、平成27年度から労働者派遣事業の試行実施、福祉・家 421,38 事業 事援助事業コーディネータ配置、平成28年度からはさらに 400,000 収益 149.29 労働者派遣事業を本格的に実施したため、補助金が増加し 32.2% 40% 300.000 216,650 ている。 187,773 165,507 200,000 2<del>6,759</del> 【都財政受入額以外】 71,629 19,173 20% 72,09 247 113 平成28年度から、労働者派遣事業の本格実施に伴い、当 100.000 89,89 146.33 116,14 該事業の事業収益が増加し、都財政受入額以外が大きく 0% 増加した。それに伴い、収益に占める都財政割合は低下し H25 H27 H28 H29 H26 ■補助金 ■その他 ■収益に占める都財政割合 ■■■ 委託料 ■■■ 都財政受入額以外 (単位:千円) •平成27年度から労働者派遣事業を試行実施、平成28年度 786,624 からは本格的に実施した。このため費用が大きく増加してい 700,000 176,552 【人件費】 600.000 84,130 ・平成28年度からの労働者派遣事業の本格実施による連 500,000 444,517 合職員体制の強化及び派遣労働会員への臨時雇賃金額 事業 400,000 129,116 の増加に伴い、人件費が増加している。平成29年度はさら 費用 300.000 に臨時雇賃金が大幅に増加している。 223.647 66,436 200.790 525,942 190.033 200,000 【外注費】 86,595 49,224 ・平成28年度からの労働者派遣事業、広域企画提案事業 248,965 100.000 127,732 121,800 113,859 による各シルバー人材センターへの事務委託により、外注 費が増加している。 H25 H26 H27 H28 H29 □人件費 ■外注費 □その他 再委託の実績なし 再委 託費 職員数(単位:人) ・職員数は全体的に増加傾向である。 28 30 27 20.0% ・平成26年度は、国委託事業の廃止に伴う減 少及び広域企画提案による就業開拓事業の開 <u>23</u> 20 20 25 11 12 15.0% 始に伴う増加があったため、合計数は変わらな 13.0% 20 15.0% 15.0% いものの内訳が変わっている。 9 11.1% 10.7% 6 8 15 1 1 10.0% ・平成27年度は労働者派遣事業の試行実施、 0 職員 0 平成28年度は労働者派遣事業を本格的に実 構成 11 12 12 施したことにより増加した。 5.0% 8 5

3

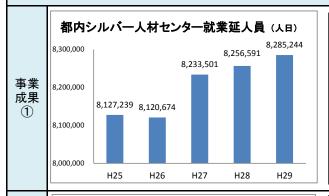
H29

H28 固有職員

非常勤職員

0.0%

H29



- ・就業延人員は、国及び都の補助金に係る各シルバー人材センターの規模を計る数値としているとともに、会員数や受託件数の増減にかかわらず、各シルバー人材センターの運営状況を計ることができる指標である。
- ・就業機会の確保やワークシェアが進み、会員一人ひとりがお互いに協力し合い、助け合いながら就業する「共働・共助」の事業理念の実現がより進んでいる。特に、平成27年度以降は820万人日を超えている。

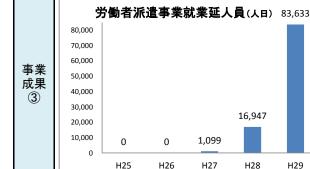
# 都内シルバー人材センター会員数(人) 85,000 83,802 82,445 81,578 81,951 81,696 事業 成果 ② 75,000 70,000

H26

H27

H28

- ・会員数は、65歳までの雇用延長や高齢者の雇用就業への意欲の高止まりなどにより、平成22年度をピークに5年連続減少していたが、平成28年度は下げ止まった。しかしながら、平成29年度は再び減少に転じた。
- ・平成29年度は、前年度と比較すると、全体では255 人減少し、男性会員は650人減少の一方、女性会員 は395人増加となった。
- ・シルバー人材センターでの会員拡大や退会防止、就業機会の確保のための取組を引き続き支援していく。



H25

- ・今後の事業展開を進める上で、就業機会の確保 に向けた労働者派遣事業の拡大が急務であり、そ の就業成果を示す指標が労働者派遣事業の就業 延人員である。
- ・労働者派遣事業の実施センター数は、平成27年度は3センター、平成28年度は19センターとなった。 ・平成29年度は、実施センターは29センターとなり、就業延人員が大きく増加している。今後さらに実施センター数、事業規模の拡大が見込まれる。

10

0

8

国有職員 計学勤職員 8

職員数に占める都派遣職員の割合

8

H27

#### 事業 【公2】障害者就業支援事業 分野 ・障害者の自立と社会参加を推進するためには、就業して生活することが最も重要なことの一つである。 ・そのため、都内の就労支援機関に登録し就職を目指している障害者及びその支援者や、障害者を雇用した 事業 い企業等に対して、様々なサービスを提供している。 ・障害者向けには、「就活セミナー」、「職場体験実習」、「委託訓練」、「東京ジョブコーチ事業」等、企業向けに 概要 は、「雇用実務講座」、「職場体験実習」、「東京ジョブコーチ事業」、「職場内障害者サポーター事業」等をそれ ぞれのステージに応じて効果的に実施している。 各指標に基づく分析 (単位:千円) 99.6% 99.7% 99.7% 99.8% 99.8% ・障害者就業支援事業の収益は、そのほとんどが都から 100% の補助金、委託料、その他(基金)により構成されている。 509,640 504,198 1,194 44,103 収益に占める都財政割合は99%を超える。 500.000 17,007 47,029 429,326 428.862 80% ・「補助金」は、総合コーディネート事業(雇用実務講座、職 385,850 1,498 1.264 400,000 135,40 38,09 場体験実習、東京ジョブコーチ事業等)を実施するための 1,435 123,150 116,540 60% 114,28 都補助金で、事業の拡充に伴い増加している。 事業 300.000 •「委託料」は、「委託訓練」を実施するための都委託料で、 収益 40% 200.000 平成28年度から「中小企業障害者雇用応援連携事業」受 311.058 20,808 326,200 304.677 託に伴い、増加した。 270.13 20% 100.000 ・「その他」では、平成28年度から「職場内障害者サポー ター事業」を実施するため出えん契約に基づき基金を造成 0% H25 補助金 H27 した。 H29 H26 H28 委託料 ■ 都財政受入額以外 ■ その他 収益に占める都財政割合 ・全体の事業費用は、障害者就業支援事業の社会的 (単位:千円) 526,880 527,070 ニーズの高まりによる事業拡充に伴い、増加傾向に 500.000 42,940 37.902 455,396 453.040 ある。 398,992 39,297 40,688 「人件費」は事業の拡充、新たな事業の受託による 400,000 32,612 職員体制の強化に伴い増加している。 285.581 280.959 事業 300,000 233.881 234.106 •「外注費」は、事業の拡充、新たな事業の受託に伴 215 107 費用 い増加傾向にある。 200.000 ※ 平成28年度から「職場内障害者サポーター事 100,000 179,637 180,827 業」、「中小企業障害者雇用応援連携事業」を開始 151,273 0 H25 H26 H27 □人件費 □外注費 □その他 H29 ・再委託費は障害者委託訓練の外部団体への委託 (単位:千円) 100,000 20% 費用である。 87.346 76,392 81,919 86,100 ・事業を効果的に実施するため、外部団体が持つ専 19% 80.000 75 233 門的な知識・ノウハウを適切に活用している。事業の 18% 60,000 19.1% 実施状況により、増減している。 再委 17% 18.1% 託費 40.000 16% 16.5% 16.6% 16.3% 20,000 15% 14% n H25 H26 H28 ■再委託費 事業費に占める再委託割合 職員数(単位:人) ・全体の職員数は、事業の拡充、新たな事業の受託 に伴い、28年度に増加したあとは同程度である。 40 8.0% 34 <u>32</u> 12 ・それぞれの事業の実施予定期間を踏まえ、主に固 <u>30</u> 12 12 有職員、常勤嘱託職員、非常勤職員を弾力的に採用 7.1% 30 6.7% 6.0% 6.3% 4.9% することにより、効果的に事業を実施している。 5.9% 11 17 13 20 17 ※28年度から「職場内障害者サポーター事業」、「中 職員 4.0% 11 小企業障害者雇用応援連携事業」を開始 構成 12 7

2.0%

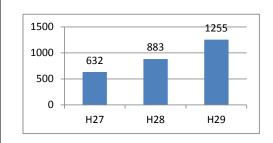
10

10

H28 H29 常勤嘱託職員 事業に従事する職員数

### 職場体験実習成立件数(件)

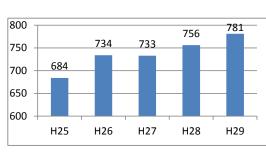
事業成果



- ・就労を目指す障害者、障害者を雇用しようとする 企業等、双方の準備性を高めるため、職場体験実 習事業を実施している。
- ・実習に向けては、障害者と企業との面談会、ミニ面談会の実施、障害者雇用支援アドバイザーによるマッチングにより実習成立を図っており、より多くの企業が実習生として障害者を受け入れ、障害者が職場で働くことを体験できるよう努めている。

### 東京ジョブコーチ職場定着支援件数(件)

事業 成果 ②



- ・都内在住の障害者、都内に事業所を有する企業 等に対して、雇用された障害者の職場定着を図る ため、東京ジョブコーチが職場を訪問し、課題解決 等に向けた支援を実施した。
- ・ここ最近の企業等、障害者それぞれのニーズに応じて、東京ジョブコーチを派遣した結果、東京都実行プランの目標支援件数(600件)を上回る支援を実施している。

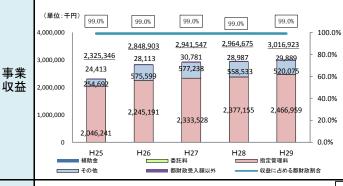
### 事業 分野

### 【公2】東京都しごとセンター事業

事業 概要 東京都の「東京都しごとセンター事業」の指定管理者として、都民の多様な就業ニーズに対応するため全年齢層を対象に就業支援サービスを実施している。若年、中高年、高齢者、女性に窓口を分け、それぞれに適したきめ細かいカウンセリング、各種セミナー、能力開発講習、求人情報の提供、職業紹介まで、雇用・就業に関する一貫したサービスを関係機関と連携し提供している。

また、非正規対策等の特別支援事業実施のため、都の出えん金により複数年に渡る基金事業を「東京都しごとセンター事業」と一体的に実施している。

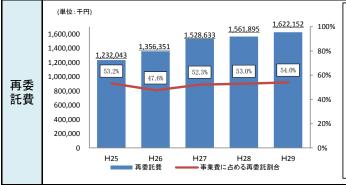
### 各指標に基づく分析



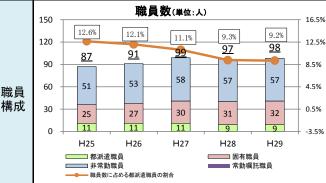
- ・都の就業支援施策事業を都からの指定管理料及び出 えん金により実施している。
- ・指定管理料は、「東京都しごとセンター事業」のサービス メニューを、社会情勢に合わせて追加・拡充していること により、年々増加している。平成29年度は「生涯現役社 会推進事業」を新たに開始した。
- ・基金事業収益(左表では「その他」)は、特別支援のための基金事業として、平成23年度に開始した東日本大震災被災者向け「緊急就職支援事業」、平成26年度からは若年者向け非正規対策事業、平成27年度からは中高年者向け非正規対策事業を開始したため増大している。



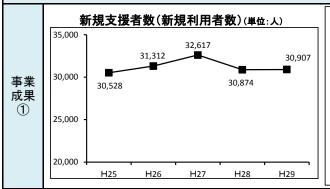
- ・事業費用は、99%が都からの委託料及び出えん金であり、執行残金は都へ返還している。このため、事業費用は、上記事業収益とほぼ同額となる。
- ・人件費は、都派遣職員の人件費が、平成27年度より都からの直接支給に変更されたことを要因に減少した。
- ・若年、中高年、女性、多摩事業及び基金事業は民間のノウハウをも活用するためアウトソースを中心に運営している。
- ・高齢者就業支援は、「東京都しごとセンター事業」を受託する以前から財団が直接実施しており、専門的知識が蓄積されているためアウトソースせず実施している。
- ・平成29年度も費用の内訳、割合に大きな変動はない。



- 再委託費の内訳は、
- ①「東京都しごとセンター事業」の若年、中高年、 女性、多摩事業
- ②警備・設備管理のための建物維持管理 ③その他、システム保守委託 等 となっている。
- ・再委託業務において、当財団は、再委託事業者の管理監督、利用者サービスや事業効率の向上に向けた総合調整等を実施している。



- ・都派遣職員は、課長及び係長の職にあり、固有職員は、係長及び係員として、各種の就職支援事業、再委託事業の管理監督等を行っている。また、非常勤職員は、インテークや職業相談、セミナー実施等の事務補助業務を行っている。
- ・非常勤職員のうち、インテーク業務担当者は全員キャリアコンサルタント資格を所持している。



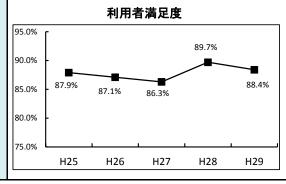
- ・平成25年度から29年度の5年間で、156,238人に対して就職に向けた支援を行った。
- ・平成27年頃より少子高齢化による人手不足感が顕著になり、平成28年4月以降の都内の有効求人倍率が2倍を超える値で推移するなど、雇用情勢は好調に推移している。雇用情勢が好調になると、公的機関による就職支援サービスの利用ニーズが減少するが、財団の新規支援者数は平成25年度の30,528人から平成29年度まで1.2%増加している。これは、広報に工夫を施し集客に努め、質の高いサービス提供とロコミ等による新規利用者の確保ができたためである。

# 事業 成果 ②

### 就職者数(単位:人) 19,000 17,829 18,000 16,878 17,000 17,480 16,966 16 000 16,000 15.000 14.000 H29 H25 H26 H27 H28

- ・平成25年度から29年度の5年間で、85,153人の就職実績を上げ、多くの方に対して就職という自己実現の機会を提供した。
- ・個別カウンセリングやセミナーなど求職者に対する きめ細やかな対応により、求職者への就職支援力 を高めており、就職率(就職者数÷新規支援者数) は、平成25年度の52.4%から、29年度には54.9%に 向上させた。

## 事業 成果 ③



- ・雇用情勢・社会情勢に適合した質の高いサービス に向けた取組により、利用者満足度85%以上を維 持している。
- ・毎年実施している「利用者満足度調査」結果を基に、個別項目ごとに高い評価を受けているもの、改善の余地があるものについての分析を行い、高い項目を維持しつつ、改善すべき点の向上を図ることで、総合評価を高める努力をしてきた。
- ・今後も、都民の自立した生活に向けての就職活動において、質の高いサービスの提供に努める。

### 事業 分野

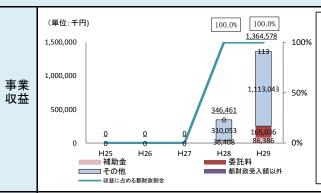
### 【公3】雇用環境整備事業

・景気回復や少子高齢化に伴い、仕事と育児・介護等の両立や長時間労働の削減等、働きやすい職場環境づくりが雇用政策上の大きな課題となっている。

### 事業 概要

・このため、東京しごと財団設立時から実施してきた求職者支援等に加え、平成28年度から、新たに「働き方改革支援事業」、「女性の活躍推進等職場環境整備事業」及び業界団体を通じた人材確保・育成等の支援等の企業向け支援事業を開始した。雇用の受け皿となる企業の人材確保・育成や働き方の改善、女性の活躍推進等を図っていく。

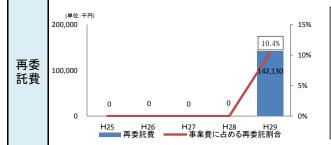
### 各指標に基づく分析



- ・平成28年度から雇用環境整備事業を開始した。
- ・事業経費は東京都からの出えん金、事務経費は 補助金という財源構成となっている。
- ・平成29年度は、東京都からの新たな出えん金事業や委託事業が増えるなど、事業拡大の要因により事業収益は大幅に増加している。
- ・平成29年度から「人材確保支援事業」、「企業主導型保育施設設置促進事業」を開始した。

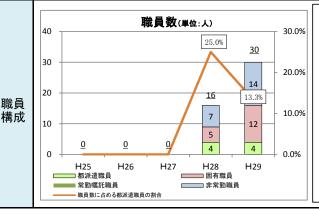
#### (単位:千円) 1,500,000 」 1,369,489 109,756 1.000.000 事業 L.132.59 費用 500.000 350,126 62,376 227.513 0 0 0 127,139 60.237 H25 H26 H27 H28

・平成28年度から雇用環境整備事業を開始した。 ・本事業開始後、2年経過したが事業執行も順調に 行っており、事業収益と同様、大幅に増加している。 ・事業拡大に伴う執務室移転を平成30年度当初か ら予定していたため、平成29年度においては、当該 準備関連の経費支出も増加要因の一部となってい る。



□人件費 □外注費 □その他

- ・再委託費は、中小企業採用力支援事業の専門家派遣によるコンサルティングやセミナーと、企業による保育施設設置促進事業のセミナー等の委託費用である。
- ・事業を効果的に実施するため、民間事業者の持つ専門知識やノウハウを活用している。



平成28年度は16名の体制で事業開始したが、29年度 には、計30名とほぼ倍増した。

・都派遣職員(4名)

事業の計画・進行管理・予算・決算・非常勤職員等の管理、都、関係機関との調整・連携 等

•固有職員(12名)

課内庶務事務、各種契約・支払、規定、マニュアルの整備、事業の広報・PR、助成金等の審査・決定等・非常勤職員(14名)

助成金申請の相談・受付、申請書類の確認・調整 等

### 団体課題別人材力支援事業

選定団体、支援対象	定企業数 外	(平成30年6月末)
	28-29年度	29-30年度
委託団体	10団体	10団体
支援事業数	183事業	168事業
支援対象企業数	771社	723社

### 中小企業採用力向上支援事業 実施状況

## 事業 成果 ①

事業

成果

2

十小正未休用力同工又汲す	** 天心认儿
	29年度
窓口相談件数	858件
専門家派遣	211社
コンサルティング	延べ813回
	計18回
セミナー	738社参加

### 人材の確保支援

(団体課題別人材力支援事業)

- ・平成28年度より事業開始
- ・人手不足が深刻化する中、業界内の状況に精通し、 ネットワークを有する業界団体を通じ、中小企業等の 採用、育成・定着、雇用環境整備を支援 (主な成果例)
  - ·東京都管工事工業協同組合 WEBサ小構築
  - •東京都塗装工業協同組合 社内規定整備支援

(中小企業採用力向上支援事業)

- ・平成29年度より事業開始
- ・人材確保相談窓口の設置及び専門家派遣によるコンサルティングや人材確保セミナー等を実施し、中小企業の採用力向上を支援

(主な成果例)

・求人情報作成ノウハウや自社の魅力棚卸し等のコンサルティングにより、支援企業の82.9%が採用内定

(企業による保育施設設置促進事業)

- ・平成29年度より事業開始
- ・人材確保のため、育児中の女性等の活躍を検討する企業に対し、企業内保育施設の設置に関する相談やセミナー、見学会を実施

(主な成果例)

- ・相談件数 646件 ・セミナー参加 846社
- •見学会参加 60社

### 働き方改革支援事業 実績

平成/年度	28年度	29年度	合 計
働き方改革助成金	36 件	229 件	265 件
(支給決定)	9,100 千円	56,800 千円	65,900 千円
専門家による 巡回助言(実施件数)	0 件	882 件	882 件

### 女性の活躍推進等職場環境整備事業 実績

	平成2	!8年度	平成2	!9年度
	申請件数	支給決定件数	申請件数	支給決定件数
	中胡什奴	支給決定金額	中胡什奴	支給決定金額
女性の採用・職域拡大	16件	16件	17件	17件
メログネカ 吸り込ん	1017	34,965千円	1717	33,432千円
多様な勤務形態の実現	39件	39件	62件	61件
グ18位到600円元	33 IT	33,602千円	02 IT	56,128千円
		55件		78件
合計	55件	68,567千円	79件	89,560千円

### 雇用環境の整備等支援

(働き方改革支援事業)

- ・平成28年度より事業開始
- ・「働き方改革宣言」を機に、新たに導入した制度の 利用促進を図るため利用実績に応じた助成金を支給
- ・宣言後、半年程度が経過した企業を専門家が巡回 し、宣言内容達成に向けた企業の取組を支援 (主な成果例)
- ・巡回助言 働き方の改善など、他社の導入事例の紹介を行うことで、課題解決の糸口提供など

(女性の活躍推進等職場環境整備助成事業)

- ・平成28年度より事業開始
- ・女性の採用・職域拡大に向けた職場環境整備や テレワークなど多様な勤務形態の実現に向けた 環境整備に係る経費助成

(主な成果例)

- ・女性の活躍推進 女性更衣室の新設により応募者が増加
- ・多様な勤務形態 テレワーク環境構築により業務効率が向上

### (企業主導型保育施設設置支援事業)

- ・平成29年度より事業開始
- ・企業主導型保育施設の開設に当たり必要な備品の 購入に要する経費を助成

(主な成果例)

- •申請件数 159件
- •交付決定件数 156件 194,778千円

2

1

H25

H26

H27

H28

H29

職員

構成

#### 【収1】損害保険の代理業 事業 分野 (シルバー人材センター及び会員等に係る損害保険代理業) ・シルバー保険事業は、シルバー人材センターおよび会員のための傷害保険および賠償責任保険、その他の 損害保険を取扱う。東京しごと財団が損害保険代理店として、シルバー人材センターとの保険契約の締結、事故処理等の相談を行うとともに、安全就業に関する調査・支援等を行いシルバー保険制度の安定的な運営を 事業 図ることにより、シルバー人材センターの経営を支援する。また、代理店手数料収入を活用した公益目的事業 概要 も実施する。 各指標に基づく分析 ・当財団唯一の収益事業であり、都財政受入以外の事 (単位:千円) 業で、都施策とは連動しない収益である。 60,000 100% <u>55,056</u> 51.544 52,631 51,329 51,951 ・損害保険代理店手数料は、「取扱保険料×代理店手数 75% 料ポイント(係数)」によるため、主に取扱保険料の増減 40,000 事業 に影響を受ける。 50% 収益 ・また、代理店手数料ポイント(係数)の上下変動にも影 20,000 響を受ける。 25% ・代理店手数料ポイント(係数)は、①増収率、②損害 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 率、③事故対応やお客様アンケート結果等により、毎年 n 0% 改訂される。損害率や増収率が課題となっている。 H25 H26 H27 H28 H29 ■ 補助金 ■ その他 ■ 収益に占める都財政割合 ■ 委託料 ■ 都財政受入額以外 ・シルバー保険の損害率を低減し、シルバー保険制度の (単位:千円) 39,444 安定的な運営を図るための外注費の主な内容は以下の 38.695 40,000 3点である。 31,778 7.714 31,197 30,287 ①過去発生した事故の調査・分析を外部専門機関へ委 30,000 7,352 12,222 9.026 12,431 12.051 事業 6,099 ②前記の調査・分析結果をもとに、安全就業および事故 20,000 2,569 費用 1,819 の未然防止に向けた研修教材・ツール作成を委託 10,000 ③シルバー人材センターの職員および会員向けに、上記 19.508 18,327 18.622 18.692 16,947 分析結果をもとに外部講師による研修会を実施 ・常勤嘱託職員2名体制のため「人件費」は安定的に推 H26 H27 移。 ■人件費 ■外注費 ■その他 再委 再委託の実績なし 託費 ・損害保険の代理業務に精通した保険会社出身者 職員数(単位:人) 2名(有資格者)を常勤嘱託職員として配置してい 3 2 2 2 2 2 ・有資格者の臨時職員により戦力(人員不足)を補

充している。

い。

業務の特殊性から、都の派遣職員は配置していな

■都派遣職員

■固有職員

■常勤嘱託職員 ■非常勤職員

H29

H29

### シルバー保険事業・取扱保険料(単位:千円)

# 事業 成果 ① 200,000 100,000 50,000

H25

H25

- ・一般事業会社の売上高に相当する取扱保険料は、 年間2億円を超える水準で推移している。
- ・シルバー団体傷害保険およびシルバー賠償責任保険が取扱保険料の中心である。
- ・中でも、シルバー団体傷害保険は、全体の8割を超える保険料規模となっている。
- ・公益法人制度改革を受けて「役員賠償責任保険」 を、また個人情報保護法の改正に伴い、「個人情報 取扱事業者保険」を付保するセンターが増えた。

# 60,000 50,000 40,000 30,000 20,000 10,000

H26

H26

H27

シルバー保険事業収入(単位:千円)

H28

H28

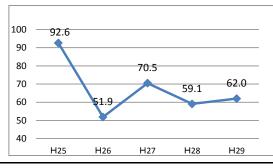
- ・損害保険代理店手数料である「シルバー保険事業収入」は、毎年50,000千円を超える水準を維持している。
- ・当財団で保険代理業務を行うことにより、その事業 収入を使って、①安全就業に向けた研修教材を作成 したり、②外部講師による研修会を開催したり、③法 務相談の費用を一部負担したりするなど、全シル バー人材センターの事故削減に貢献している。
- ・併せて余剰ファンドは他の公益事業に振替えを行っ ている

事業

成果

### シルバー保険事業 損害率(単位:%)

H27



- ・シルバー総合保険制度の安定的な運営を維持することが重要課題である中、全保険料の8割を超えるシルバー団体傷害保険は高水準の損害率が続いている。
- ・平成29年度は死亡事故が3件発生し、また事故件数も増加したことから損害率は62.0%となった。
- ・保険会社の損益分岐点は、損害率=55%~60%といわれる。なお、補償内容の見直しで平成26年度の損害率は低下した。損害率=保険金÷保険料。

### 事業 成果 ③

# 【SWOT分析】

# 機会(ニーズの増加・役割の増大) **脅威(ニーズの減少・役割の縮小)** (社会変化) (社会変化) ○少子高齢化の進展により生産年齢人口が長期的に減少し ○雇用情勢の改善により、しごとセンターの新規利用者 ていく中、高齢者や女性などの潜在的求職者に対する支援 が対前年度比で減少している ニーズの増加 ○都内の有効求人倍率が、2016年4月以降2倍を超える好 (競合他社) 調な雇用情勢下において、企業の人手不足が深刻化し、人 ○ハローワークの就労支援機能の充実化、民間の就職支 材確保に向けた支援ニーズが高まっている 援会社の事業拡大 (ステークホルダー(都民)) ○企業の働き方改革の推進など、雇用環境整備に対する支 援ニーズの増加 ○障害者の法定雇用率の引き上げ(2018年度より民間企業 2.0%→2.2%) による、企業からの障害者雇用支援ニーズ の増加 ○雇用情勢に関わらず、高齢者、女性、ミスマッチを抱え た非正規雇用者等の就職困難者に対する支援ニーズの増加 (人的資源) (人的資源) ○財団には、就業支援に長年従事してきた、知識・経験豊 ○近年の事業拡大に伴う職員定数の増加により、固有職 富な職員が多数在籍しており、就業支援の様々なノウハウ 員のうち新規採用3年目以内の割合が全体の4割を超え を数多く蓄積 人材育成が急務 ○2016年度より開始した企業支援については、ノウハウ (その他(利用者サービス)) の蓄積が不足 ○2016 年度より企業向け支援事業を開始し、求職者、企業 ○新たな人材の確保や時間制約のある職員の増加に対応 の双方のニーズに応えることが可能 するため、組織として柔軟な働き方、効率的な執行体制 を構築することで組織力を強化する必要 ○求職者個々人の適性や状況を踏まえた、きめ細やかなカ ウンセリングやセミナーの実施が可能 ○ハローワークと効果的に連携し、しごとセンターで実施 (その他(利用者サービス)) 内部環境 ○都民からのしごと財団、しごとセンターの認知度が低 するカウンセリング・セミナーから職業紹介まで総合的な 支援サービスを都民に提供 く、また、財団のサービスが都内全域の必要とする方に 隈なく行き届いていない (その他(事業執行体制)) ○雇用情勢やその時々の課題、都民ニーズに合わせ、民間 事業者が持つノウハウを取り入れた機動的・弾力的な運用 ○区市町村と連携した事業の実施が可能 ○シルバー人材センター連合として、高齢者への就労支援 の展開が可能

弱み

強み

### 3. 自己分析を踏まえた経営課題

都内における人口構成は、都民の5人に1人以上が65歳以上という超高齢社会に突入し、総人口は、2025年頃をピークに減少に転じると推計され、あわせて、働き手である15歳から64歳までの「生産年齢人口」の減少も目前に迫り、労働力の供給制約を受けることは必至となっている。

東京しごと財団では、こうした超高齢社会、生産年齢人口の減少を見据え、働く意欲をもつ全ての都民のために、雇用・就業を支援するとともに、都内企業の人材確保と働き方改革を進めていかなければならない。そのため、以下5つの経営課題に取り組み、都民の豊かな職業生活の実現と活力ある地域社会づくりへの貢献を果たしていく。

### ① 新規採用職員の増加等に伴う財団職員の育成強化

財団の事業規模が拡大していく中で、2015年度以降多くの職員を新規に採用(3年で固有職員38名採用)したことにより、雇用就業支援の経験やノウハウを習得すべき職員が増加している。一方で、過去新規採用者を9年に渡って停止した影響などにより職員構成がアンバランスとなっており、中堅職員、監督職層が不足している。また、これまで固有職員の管理職登用実績がなく、就業支援を行う組織として一定期間を経過しており、固有職員の管理職登用を考える時期に来ている。

財団職員には、雇用就業支援の「現場」を担う者として、都民ファーストの視点に立ち、様々な支援ニーズに応じた多様なメニューを柔軟に展開する力、施策立案を行う力が必要である。そのため、若手職員の着実な育成やベテラン固有職員の管理職登用などを推進し、今後は固有職員を中心として組織力を強化していくことが課題となっている。

### ② 職場の労働環境の改善、働き方改革の推進

財団の労働環境は、近年の事業及び組織の拡大に伴い事業部門・管理部門ともに業務量は増加し、職員の超過勤務時間も対前年度比で増加傾向にある。加えて、ここ数年の新規採用者の増加に伴い、今後さらに育児や介護等に直面する職員の増加が見込まれる中、勤務時間や勤務場所について柔軟な働き方を可能とする制度が十分に整備できていない状況にある。

こうした労働環境の悪化、柔軟な働き方制度の未整備は、職員の働く意欲の低下や離職の要因ともなり、組織力の低下を招くことにもつながり、また、職員採用において弊害となりうる。そのため、職場の労働環境の改善、働き方改革を推進していくことが課題となっている。

### ③ 生産年齢人口の減少を見据えた潜在的求職者の掘り起こし及び外国人材の増加

財団の求職者支援は、若年者から高齢者までの全年齢層、女性、障害者など働く意欲をもつ全ての都民のために、就業支援を展開している。今後、都内の生産年齢人口が長期的に減少していく中においては、雇用情勢に関わらず、潜在的求職者の掘り起こし、就職活動に踏み出させるための支援に力を入れ、財団で実施する就業支援へとつなげていくことが必要である。特に、現在、企業の人手不足の深刻化や生涯現役社会の実現が課題となる中、最重要課題の一つである高齢求職者及び育児等により離職している女性求職者の掘り起こしやシルバー人材センターの就業支援について、さらなる推進を図る必要がある。加えて、出入国管理法改正等に伴い増加が見込まれる外国人材の活用についても、対応を図る必要がある。そのためには、都民の利便性を高め、よりサービスを受けられるよう更なる支援体制の構築が課題である。

### ④ 企業の人手不足の深刻化、障害者雇用促進への対応

財団では、2016 年度より新たに企業の人材確保、雇用環境整備支援を開始したところであり、事業を展開しながらノウハウの蓄積を図りつつ、今後さらに企業ニーズに応える、企業向け支援を強化していく必要がある。特に都内の有効求人倍率は2016年4月以降2.0倍を超えるなど、雇用情勢は着実に改善している一方で、ほぼ全産業の中小企業で人手不足が深刻化し、人材の確保・定着が経営上の課題となっており、支援強化が必要である。また、2018年度に民間企業等の障害者の法定雇用率が引き上げられたことに伴い、特に中小企業に対する障害者雇用の支援強化が課題となっている。

### ⑤ 財団・しごとセンターサービスの都民・企業からの認知度不足

財団での支援は、全年齢層の求職者に対してキャリアカウンセリング、セミナー、職業紹介を連続して受けることのできる事業構築が最大の特徴であり、他の就業支援機関にはない強みである。また、2016年度からは、雇用情勢の変化や社会のニーズに対応するため、企業の人材確保、雇用環境整備支援を開始している。

しかし、2004年度の設置・開設から 10年以上が経過したものの、ハローワークと比較して認知度が低く、利用者アンケート等では「もっと早く知っていれば良かった」という声をいただくことが多い。そのため、ターゲットごとに効果的な情報発信を行うなど、支援を必要としている方にニーズにあった情報を限なく届けるための取組強化が課題となっている。

### 4. 経営課題解決のための戦略

### ① 雇用就業支援のプロ職員の育成強化

- 雇用就業支援の現場を担う財団職員として、都内の社会情勢の変化や新たな事業展開に柔軟に対応し、都民や 企業からの様々なニーズを捉えた施策立案を実施できる職員を育成するため、雇用就業支援のプロ職員の育成を 目指した「研修プラン」を策定し、計画的な人材育成を推進する。また、職層別研修においては、固有職員の管 理職候補へ育成するための研修を実施し、管理職への登用を実現する。
- 雇用就業支援等に必要な専門知識及び技能、職員の支援力の向上を図るため、キャリアコンサルタント等の職務に必要となる資格取得を支援する。

### ② 職員の働き方改革のための制度整備等の推進

- 都民ニーズに応える様々な事業の実施に必要な優秀な人材を確保するため、また、育児・介護等による時間制 約のある職員が増える中で、全ての職員が、その時々の状況に応じた柔軟な働き方を選択できる働きやすい組織 となるために、テレワーク制度やテレビ会議などを活用した柔軟な働き方、効率的な業務執行体制の構築を図る。
- 財団全体で効率的な仕事をするため、従来の働き方の見直し等を検討する業務改善チームを設け、継続的に業務の効率化に取り組むとともに、職員の休暇取得について、組織全体で取得を促進していく。

### ③ 高齢者・女性の就業支援の強化、外国人材の活用に向けた対応

- 働く意欲を持つ全ての方に対して、年齢・ターゲット別の事業を実施するとともに、特に、企業の人手不足、 生涯現役社会に対する高齢者の雇用ニーズの高まりに対応するため、2020年度までの3年間で高齢求職者・女 性求職者のセミナー参加促進、職場体験等の機会提供を通して、都内中小企業等への人材供給機能を果たしてい く。
- 高齢者や出産・育児等で離職した女性などの潜在的求職者へのアプローチ、就業支援は、地域に身近な区市等と連携した取組が効果的であり、都内各地域でのアウトリーチ型の取組を強化する。
- 新たな外国人材受入れのための在留資格が創設されるなど、外国人材が増加することが見込まれるため、国の 政策の動向も含め、外国人材活用に関する課題・ニーズを把握し、必要な対応を検討する。
- シルバー人材センター連合として、広域企画提案事業の実施や労働者派遣事業の派遣元事業主として事業の拡大を図り、会員の多様な就業機会の確保・拡大を目指す。

### ④ 企業の人材確保、障害者雇用支援の展開

- 喫緊の課題となっている企業の人材確保について、専門家派遣によるコンサルティング支援を実施するとともに、中小企業振興公社での育成・定着支援につなぐなど「人材確保から育成・定着」までの一貫した支援を進める。また、東京労働局等との連携強化を通じて、企業ニーズに応じた採用支援を実施し人材確保に貢献していく。
- 「TOKYO働き方改革宣言企業」に対する専門家による巡回助言、テレワークの導入支援、従業員の育休取得の後押しなどを実施し、企業の従業員が意欲を高め能力を十分に発揮できるよう、環境整備の支援を強化していく
- 2018 年度からの障害者法定雇用率の引き上げに伴い、特に中小企業の障害者雇用を促進するため、雇用率未達成企業への個別訪問に取り組み、企業ごとのニーズに応じたきめ細やかな支援を実施していく。また、企業が自立して雇用障害者をサポートできるようにするための支援、障害者雇用に先行的に取り組む企業の見学の機会を提供する。
- 2016 年度より開始した企業支援については、事業を展開していく中で、支援ノウハウの蓄積や関係機関と連携関係の構築を図ることで、職員の支援力向上、効果的なサービス実施につなげていく。

### ⑤ 多様な手法を活用した求職者・企業への財団認知度向上

- 求職者、都内企業から利用される支援機関となるために、インターネット上の広報ツールの充実、ターゲット に応じた実効性の高い情報発信など、財団及びしごとセンターの認知度を向上させるための取組を強化する。
- あわせて、商工会議所等の業界団体、中小企業振興公社、協定を締結した金融機関等との連携を通じ、都内中 小企業等へのアプローチに取り組む。

### 5. 2020 年までの3年間の取組事項

### ① 雇用就業支援のプロ職員の育成強化

- ① 「研修プラン」を作成し、都民ニーズに応えることのできる雇用就業支援のプロ職員の育成を進め、利用者サービスの向上を果たす。また、固有職員の管理職候補の育成、2020年度までに管理職への登用を目指すことで、財団職員の組織力強化を進めていく。
- ② 固有職員のうちキャリアコンサルタント試験合格者等の割合を 2020 年度までに 60%に向上させることで、求職者に対して、質の高い支援サービスを実施していく。

	203	18年度			
個別取組事項	計画	実績値(11月末時点)	2019 年度	2020 年度	改訂の考え方
研修プランの 作成・実施	○検討作業 ○プラン策定	○検討作業 ・素案作成中	○プランに基づき、財団歴の浅い職員や管理職を担う固有職員への人材育成に重別研修等 と、財団を職層別研修等を実施	○必要に応じてプランを見直しつ つ、研修を継続実施	職層別研修を充実させ、人材 育成に重点をおいた研修を 実施することとした。
固有職員の管 理職候補の育 成・登用	○管理職候補 研修の実施、必 要に応を見直 し	○管理職候補研修 の実施、必要に で で で で で し ・対象者に対して 研修を実施(3名 受講)	<ul><li>○管理職への登用</li><li>○昇任時をはじめとした管理職研修の実施</li></ul>	○管理職フォロー アップ研修の実施 等による職員の育 成強化	研修等の結果、固有職員の管理職への登用が可能との判断に至ったため、予定を1年前倒しして 2018 年度に管理職試験を実施し、2019 年度に管理職への登用を行うとともに、昇任時や昇任後に管理職研修の実施等を行うこととする。
キャリアコン サルタント試 験合格者等割 合の向上	○資格取得への助成促進(規模拡充) 【試験合格者等割合】 固有職員全体の50%	○資格取得への助成促進 (規模拡充)・受講者 7名で実施中・全員合格した場合 50%に到達する見込み	○資格取得への助成促進 【試験合格者等割合】 固有職員全体の 55%	○実績や効果検証 等を踏まえ、成成 を見直し、支援を 継続 【試験合格者等割 合】 固有職員全体の 60%	試験合格者等割合について は、直接求職者支援を行わな い部署の人員拡大を踏まえ、 人事配置や費用対効果を考 慮した上で、目標値を見直す こととした。

### ② 職員の働き方改革のための制度整備等の推進

- ① 職員の新たな働き方として「テレワーク制度」を構築し、制度利用者数を正規職員数の 30%以上を目指すとともに、飯田橋・多摩間の会議は、原則「テレビ会議」で実施することで、働きやすい柔軟な働き方制度の整備、効率的な業務執行体制を構築し、職員の労働環境の改善、さらには財団の人材確保につなげていく。
- ② 正規職員(都派・固有)の休暇取得について、目標日数取得者割合の 55%超を目指すことで、職員の仕事のモチベーション維持、健康管理面の向上、業務の効率化へとつなげる。

	201	18年度			
個別取組事項	計画	実績値(11月末時点)	2019 年度	2020年度	改訂の考え方
テレワーク制 度の導入、テレ ビ会議の実施	【アリーク 制の 関	【テレワーク制度】 ○課題の洗い出し ○就業規則改正の検討 ○機器導入作業 ○試行実施(24名)  【テレビ会議】 ○運用ルールの策定、機器導入 ○試行実施	○テレワーク実施 制度利用者数正規 職員数の10%以上 ○テレビ会議実施 ・幹部会議は実施 ・その他の会議や 研修等においても 活用	○テレワーク実施 制度利用者数正規 職員数の30%以上 ○テレビ会議実施 ・幹部会議は原則 テレビ会議で実施 ・その他の会議や 研修等においても 活用	【テレワーク制度】 改訂なし 【テレビ会議】 テレビ会議の導入後、幹部会 議だけでなく、研修や打合せ 等様々な場面においての利用 ニーズの声が上がった。・ 主施したところ、画質とも良好で、利用能との判 ともよく、実施可能と会議実 施の対象範囲を拡大する。
業務改善の実施、職員の休暇 取得の促進の 取組	Rで、 ・ で、 ・ で、 ・ で、 ・ で、 ・ で、 ・ で、 ・ で、 ・ で、 ・ で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	○業務改善PTの設置、検討(委員会、WG計7回開催)○職員宏による改善条集、を選集のの選集を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	○業務改善PT、職員提案による事務改善による事務改善の実施 ○取組・進歩で、取組・進歩で、取組を確認得の関連を継続に関知を継続に関知とは、 ・継続に関知とは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	○引き続きる戦員 提案等による業務 改善等の実施、効果検証 ・進歩ででは ・進かでででである。 ・進が、、 ・ででは、 ・ででである。 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・でででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででででででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・でででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、	

### ③ 高齢者・女性の就業支援の強化、外国人材の活用に向けた対応

- ① 雇用情勢の改善に伴い都内求職者数が減少する中、高齢者・女性をターゲットとした潜在的求職者の掘り起こしの取組を 2020 年度までに 9,000 人に実施し、就職活動に踏み出すための支援を強化していくことで、高齢者・女性の雇用ニーズの高まりに対応するとともに企業の人手不足の解消につなげていく。また、出入国管理法改正等に伴い増加が見込まれる外国人 材の活用に関し、必要な対応を行う。
- ② シルバー人材センターにおける労働者派遣事業の年間就業延人日の 210,000 人日超を達成することで、会員の拡大並びに多様な就業機会を確保するとともに、企業の人手不足解消の一助とする。

	20	18 年度			
個別取組事項	計画	実績値(11月末時点)	2019 年度	2020年度	改訂の考え方
高齢者・女性を ターゲットと した潜在を 取者の掘り起こし、職場体験 等の実施及び 外国人材の活用	○高齢求職者 の掘り起こし (1,800人) ・地域型セミナー の実施(60回)	○高齢求職者の掘 り起こし (1,330 人) ・地域型セミナーの実 施 (38 回)	○高齢求職者の掘り起こし・地域型tミナーの実施(60回・1,800人) ・合同面接会の実施(12回)	○実績・成果を踏まえた7ィードバックを重ね、質を高めながら事業を展開	○高齢求職者の掘り起こし・地域型セミナーの実施:2019年度も引き続き実施するため具体的な目標値を設定・合同面接会の実施:企業と高齢者のマッチンク・の一層の推進のため、地元近隣で就業できるよう面接会を実施する。
	○高齢者向け 職場体験の実 施(100件)	○高齢者向け職場 体験の実施(92件)	○高齢者向け職場 体験の実施 (100 件)	<ul><li>○体験先企業の開拓を進めながら職場体験を提供</li></ul>	○高齢者向け職場体験の実施:2019年度も引き続き実施するため具体的な目標値を設定
	○女性求職者 の掘り起こし (1,150人) ・地域型セミナー の実施(25回) ・啓発イベント (4回)	○女性求職者の掘り起こし (902人) ・地域型セミナーの実施 (22回) ・啓発イベント (2回)	○女性求職者の掘り起こし (1,400人) ・地域型tミナーの実施 (30回) ・啓発イベント (4回)	○実績・成果を踏まえたフィードバックを重ね、質を高めながら都内各地でたけー等を開催	○女性求職者の掘り起こし ・地域型セミナーの実施:さらなる女性求職者の掘り起こしのため、地域におけるセミナーを活用した情報発信を強化 ・啓発イドント:2019年度も引き続き実施するため具体的な目標値を設定
	○職場見学会 の実施 (10 回)	○職場見学会の実施 (6回)	○職場見学会の実施(10回) ○関係機関へのヒアリング等、外国人材活用に向けた調査の実施	○職場見学先企業 の開拓を進めなが ら機会を提供 ○調査結果を踏ま え対応	○職場見学会の実施:2019 年度も引き続き実施するため具体的な目標値を設定 ○関係機関とも連携し、出入 国管理法改正等により今後 増加が見込まれる外国人材 活用に関し、必要な対応を実施
利用者目線での支援体制の検討・構築	○支援体制の 検討、類似の就 業支援組事例調 査 ○支援機能の 強化検討	○類似施設の取組 事例の視察先及び 視察者の調整 ○アドバイザーの支 援力強化	○全コーナーにお けるセミキにおす ベント等におする アンケート調査の 実施 ○支援機能の強化 検討 ○検討事項の都と の調整	○支援体制の再構 築	利用者ニーズの把握のため、 満足度調査及びアンケート 調査を実施し、支援機能を強 化
シルバー人材センター労働者派遣事業、広域企画提案の実施	○派遣事業の 拡大、派遣届出 事業所の増(45 センター)	<ul><li>○派遣事業の拡大</li><li>・派遣届出事業所 48 センター</li><li>・就業延人員 99, 192 人日</li></ul>	○派遣事業の拡大、派遣届出事業 所の増(52 センター)	○派遣事業の拡大、派遣届出事業 所の増 (53 センター) ○派遣事業就業延 人員 210,000 人日 超	○シルバー人材センター労働者派遣事業 年間就業延人日の実績値が 大幅に伸びていることから、 一人当たりの就業延人員を 参考に検討を行い、目標値を 改める。
	○広域企動提案 機会の確保 ・広ぐ人業等、大の企画提案、契 の一括受注	○広域企画提案に よる就業機会の確 保 ・提案件数 62 件	○広域企画提案に よる就業機会の確 保 ・新規開拓 ・複数のセンターに渡 る契約の一括受注	○実績・成果を踏まえた広域企画提案による就業企画提案の実施・新規開拓・複数のセンターに渡る契約の一括受注	○広域企画提案の実施 引き続き人手不足の企業等 への広域企画提案を実施し、 シルバー会員の就業機会拡 大を図る。

### ④ 企業の人材確保、障害者雇用支援の展開

- ① 採用に悩みを抱える中小企業等に対して専門家派遣によるコンサルティングを 2020 年度までに 900 社に実施することで、企業の人材確保の取組を支援する。
- ② TOKYO 働き方改革宣言企業への専門家の巡回による助言等を 2018 年度から 2020 年度までに 3,800 社 (2016 年度から 2021 年度までに 6,300 社) に実施するとともに、テレワークの活用助成事業を 2020 年度までに 600 社へ実施することで、都内企業の働き方改革の取組を支援し、雇用環境の向上を推進していく。
- ③ 障害者雇用率未達成企業への個別訪問による直接的な支援を 2020 年度までに 900 社に対して実施することで、雇用率未達成企業へのアプローチ、普及啓発を進め、企業の障害者雇用率向上へとつなげる。

	203	18年度			
個別取組事項	計画	実績値(11月末時点)	2019 年度	2020 年度	改訂の考え方
企業の人材確保支援	○企業温し、コリー では、	○専門家派遣コン サルティング(198 社) ○合同企業面接会 3 回実施(47 社、 235 名参加)	○企業へ専門家を 派遣し、専門家を 派遣し、対めで するコンサルティンケを 実施(300社) ○東京労働局と連 携したマッ実施(4 回) ○人材確保のため の各種セミナーの 実施(計14回)	○実績・成果を踏まえたフィードパックを重ね、支援内容の質を高めながら事業を展開	○コナルドイング: 2019 年度も引き続き実施するため具体的な目標値を設定 ○マッチング支援事業: 2019 年度も引き続き実施することとする。 ○人材確保のための各種セミナー:「売り手市場」はおいて、中小企業の採用難易度が上昇する中、多様な人材の活用が応じ多様な人材の採用・活用策に関するセミナー等を実施する。
関係機関との連携強化	○ 確財支企の定な施 ・ では、 ・	○コンサルティン フンサルティン 実施社「支援 がたに報提供 ○東公子 では、・定報提供 ○事を情報提供 ○事を活動している。 ・では、・では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	○に「中の着連○人ジ ( 大) が (	○実績・成果を踏まえた74-ドバックを重ね、支援内容の質をあめながら事業を展開	○企業の人材確保について:2019年度も引き続き公社との連携を実施 ○人手の連携を実施 ○ト:中小企業において一方にいる ・中小企業において一方能いの連携をとの連携をと対策ではないでは、 ・中小企業といるがでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きなでは、 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・た。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きない。 ・大きなない。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・たった。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大きなな。 ・大をな。 ・大をな。 ・たる。 ・大を、 ・大を、 ・大を、 ・大を、 ・大を、 ・大を、 ・大を、 ・大を ・大を ・大を ・大を ・大を ・大を ・
企業の働き方 改革、雇用環境 整備の支援	○宣言企業に 対する実施 1,000 社 ○所用新規・200 社) ○働くパパース (働) (対) (対) (対) (対) (対) (対) (対) (対) (対) (対	○巡回・助言 (648 社) ○テレワーク活用 推進コース (15 社) ○働くパパママ育 休取得応援コース (12 社)	○宣言企業に対す る巡回・助言の実 施 1,300 社 ○テレワーク導入 促進整備補助助成 金(新規・3,250件) ○テレワーク活	○宣言企業に対する巡回・助言の実施1,500社 ○実績・成果を踏まえたフィードバックを重ね、支援内容の質を馬めながら事業を展開	

	2018 年度				
個別取組事項	計画	実績値(11月末時点)	2019 年度	2020 年度	改訂の考え方
中小企業等へ の障害者雇用 支援	○成訪時 一成訪時的社 本になす 本になす 本になす 本ではなり、 本のはまずのでは、 本のでは、 本のでは、 本のでは、 本のでは、 本のでは、 本のでは、 本のでは、 本のでは、 でいるできる。 でいるできる。 をいるできる。 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 の	○個別訪問(582 社) ○職場内障害者サポーター事業実施(養成講座 292人) ○障害者雇用先行企業見学会実施(69件)	○雇用率未達成企 業へ個別訪問支援 900 社 ○職場内障害者サポーター事業の実施 ○障害者雇用先行企業の見学会	○実績・成果を踏まえたフィードバックを重ね、支援内容の質を高めながら事業を展開	法定雇用率の達成に苦戦している中小企業の障害者雇用を促進するため、訪問対象企業規模を常用労働者数 50人~150人未満から同 45.5人~300人未満へ拡大し、支援する企業数を 900 社とする。

# ⑤ 多様な手法を活用した求職者・企業への財団認知度向上

- ① 2020 年度までに「しごとセンター新規利用者数」90,000 人を確保することで、若者から高齢者、女性など多くの求職者に対して、就業支援を広げていく。
- ② 2020年度までに「企業向け人材確保セミナー参加企業数」1,500社を達成することで、人材確保に悩む企業への支援の役割を果たしていく。

	201	18年度			
個別取組事項	計画	実績値(11月末時点)	2019 年度	2020 年度	改訂の考え方
インターネット上の広報ツ ールの見直し	○新しごとセンタ -ホームページの運 用開始	○ホームページの閲覧 向上のための改良	○ミドル後半層へのキャリア新たな。 ・シに向けた新たページの作成 ○運用しながら、 随時利用者利便性 を向上	○運用しながら、 随時手直 しを図 り、利用者利便性 を向上	45~54歳のミドル後半層の うち、就職に時間を要してい る利用者のキャリアチェン ジに力を入れるため、この層 に向けた専用ホームページ を作成
	○ S N S 等の 広報タールについ て情報内容や 用途に応じた あり方を検討	○時流に合わせた SNS利用の検討	○検討に基づく新 たな広報ツールの活 用	○効果を踏まえより効果的な広報ッールの活用	
ターゲット別 広報の実施、新 たな広報ツー ルの活用	○広報実績・成 果等を活用した効果的アプロー チ手法の検討、 ターゲットに応じた広報ツールの最 適化の実施	○効果的な広報手 段の検証	○動画の活用による広報の実施(主に若年者を対象) ○PDCA サイクルを働かせ、実績、成果を踏まえた効果的な広報を展開	○PDCA サイクルを働かせ、実績、成果を 踏まえた効果的な 広報を展開	財団事業の説明会等における動画放映により利用者増 を目指す。
関係機関との連携による都内中小企業に対する事業周知	○財団事業の 利用者数開係機 関、地域ネットワー クとのさらなる 連携の取組を 実施	<ul><li>○東商メルマガに</li><li>事業情報掲載 (5件)</li><li>○ハローワークや</li><li>東京きらぼしFGとの連携による事業案内 (11件)</li></ul>	○関係機関、地域 ネットワークとの連携強 化による広報活動 へのフィート・バック	○連携の成果や効果を検証し、関係機関、地域ネットワーク との連携強化	_